

平成26年 2月25日

第2回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

倉吉市長

本定例議会に上程されました諸議案につきましてその概要をご説明申し上げます。

今議会に上程されました議案は、

報告案件	1 件	
補正予算案件	4 件	
当初予算案件	18 件	
条例案件	9 件	
一般案件	7 件	の合計 39 件であります。

初めに、議案第 7 号 平成 26 年度予算の概要について、ご説明いたします。

ご提案をいたしました今回の予算は、4 月に市長任期を迎えることから義務的経費、継続的経費、その他市民生活、地域活動を行うにあたり当初予算として計上すべき要素の強いものについて、所要の経費を計上した骨格予算として編成したものであります。

平成 26 年度の主な事業につきましては、

第 11 次倉吉市総合計画 “くらしよし” ふるさとビジョンの基本構想に掲げた将来都市像「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」の実現に向けての 4 本の柱であります基本目標で示した施策に取り組むものであり、主たる分野ごとに順次ご説明を申し上げます。

【1. 産業、観光の振興について】

まず、企業誘致についてであります。

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、西倉吉工業団地に貸工場を建設する費用として 1 億 1,166 万 7 千円を計上しております。

次に、地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資）についてであります。

看護大学設置による地域の振興・活性化を図るため、看護師養成施設を設置する学校法人に対して地域総合整備資金貸付金を活用した融資をするもので、3 億 6,490 万円を計上しております。

次に、金融対策・制度融資についてであります。

景気回復の足取りを確かなものにし、雇用を生み出す基盤を創る企業競争力の強化を図るため、県と協調した「企業競争力強化資金」を創設するもので、貸付金 2,500 万円を計上しております。他の既存の金融対策貸付金と合わせた制度融資全体では 18 億 5,191 万 9 千円を計上しております。

次に、地域産業活性化推進員育成事業についてであります。

商品開発や販路開拓など地域産業を包括的に支援する地域産業活性化推進員を育成するため、委託料 845 万 4 千円を計上しております。

次に、がんばる農家プラン事業についてであります。

元気な農業者を育成し、地域振興を図るため、意欲的な農業者が作成したプランに基づく農業規模拡大や低コスト化などの取り組みを支援するもので、補助金 658 万 7 千円を計上しております。

次に、青年就農給付金事業についてであります。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得確保に対して支援するもので交付金 1,350 万円を計上しております。

次に、地域資源観光活用事業についてであります。

地域資源を活用した観光振興を図るため、地域資源の掘り起こし、観光メニュー・商品づくりを支援するものとして、がんばる観光地支援事業費補助金 150 万円、名誉市民「第 53 代横綱琴櫻」の歴史まんが原画作成及び「横綱琴櫻」「淀屋」「里見」のまんがパンフレット作成にかかる経費として 82 万 1 千円を計上しております。

また、関金温泉旅館への誘客を図るため、湯中運動や地域資源と温泉、宿泊を組み合わせた商品開発、おもてなし向上研修会の開催を支援するため、補助金 50 万円を計上しております。

【2. 福祉・健康・人権について】

まず、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金についてであります。

4 月からの消費税率の改正に伴う低所得世帯及び子育て世帯への経済的負担を緩和するた

め、国庫補助により臨時的に給付金を支給するもので、合わせて2億8,100万円を計上しております。

次に、子ども・子育て支援事業計画策定についてであります。

子ども・子育て支援新制度施行に向けて、子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援法に規定する事業計画を策定するもので、69万8千円を計上しております。

次に、安心子ども基金特別対策事業費補助金についてであります。

就学前人口の増加地域の保育ニーズに対応するため、私立保育所の改築に対して支援するもので、昨年9月定例会におきまして債務負担行為の議決をいただいた補助金1億1,942万6千円を計上しております。

次に、地域支え愛活動支援事業についてであります。

災害時における高齢者、障がい者等の要援護者の避難支援体制を構築するため、住民に対する助言指導等を行う嘱託職員の配置等に係る経費として433万8千円を計上しております。

次に、地域介護・福祉空間整備等交付金についてであります。

特別養護老人ホームの入居者のプライバシーの保護、快適な住空間の整備及び介護ケア体制の向上を図るため、多床室からユニット型個室への改修費用を支援するもので、8,000万円を計上しております。

次に、重度障がい児者支援事業についてであります。

重度障がい児者の活動支援、及び保護者の負担・不安の軽減等を図るため、受入を行う社会福祉法人に対して支援するもので、841万2千円を計上しております。

【3. 教育・文化・地域づくりについて】

まず、学習支援ボランティア事業についてであります。

ひとり親家庭の小・中学生を対象に、学習面の不安感を解消し、自立を促進するため、塾形式での学習支援、進路や生活の相談等を行う費用として482万円を計上しております。

次に、河北小学校校舎増築事業についてであります。

同校は、児童数が増加傾向にあり、今後も恒常的に教室数の不足が見込まれるため、校舎を増築し児童の学習環境を整備するもので、1億7,674万4千円を計上しております。

次に、文化・芸術の振興のため、博物館開館 40 周年記念展「大伯耆国展」、新日本海新聞社との共催事業「与勇輝展～昭和の情景～」等の特別展を開催する経費として 1,665 万 7 千円を計上しております。

次に、里見ブランド化推進事業についてであります。

平成26年は里見忠義公入封400年、「南総里見八犬伝」刊行200年の節目の年であり、全国発信できる本市のブランド素材としての価値を高める取り組みを推進するため、関金子供歌舞伎、打吹童子ばやしの館山公演等に係る経費として、172万9千円を計上しております。

次に、鳥取看護大学建設費補助金についてであります。

地域医療体制の充実、地域の活性化を図るため、昨年12月の定例会におきまして債務負担行為の議決をいただいた建設費補助金 3 億945万 6 千円を計上しております。

次に、定住対策事業についてであります。

定住人口の増加を図るため、移住定住を希望する人が円滑に市内に定住できるように支援を行うもので、移住者の住宅取得支援として 300 万円、空き家バンク住宅取得助成として 30 万円、中山間地域移動販売車を行う事業者への助成 28 万円等を計上しております。

【4. 生活基盤の整備・環境・防災対策について】

まず、空き家対策についてであります。

市民の生活環境の保全と安全確保を図るため、4月に施行する『倉吉市空き家等の適正な管理に関する条例』に基づき、危険家屋を含めた管理不全の状態にある空き家等の所有者に対して、行政指導、処分を行い、倒壊等の防止を図るもので、空き家等対策審議会の設置・開催、管理不全な建築物の実態調査に取り組む経費として 263 万 8 千円を計上しております。

次に、リサイクルフロンティア事業についてであります。

ゴミの減量とリサイクルシステムの構築を図るため、分別パンフレット、手引きの作成及び小型家電収集の研修、説明会を開催する経費として 90 万 3 千円を計上しております。

次に、防災センター管理事業についてであります。

防災意識の高揚と防災知識の習得、普及を図り、災害時の円滑な防災活動に資することを目的に建設している防災センターの効果的な運営管理を行うため、防災知識を有する嘱託職

員の配置による防災研修、教育体制を整備するとともに、災害対策基本法改正に伴う地域防災計画作成の助言指導、福祉部門との連携による災害時の要援護者の避難に関する計画書を作成する経費として450万9千円を計上しております。

次に、総合防災訓練についてであります。

防災意識の普及啓発、災害時における関係機関との連携体制を整備するため、県と中部市町の関係団体が連携し、防災センターを主会場として総合防災訓練を開催するもので、65万4千円を計上しております。

これらの結果、一般会計当初予算総額は、258億2,208万5千円、平成25年度当初予算に比べ7億3,527万5千円、2.8%減となっております。

また、議案第8号から議案第23号までの平成26年度の各特別会計については、計16本の特別会計 総額156億1,282万7千円、昨年度当初予算に比べ2億4,291万円、1.6%増となっております。

次に、議案第24号 平成26年度倉吉市水道事業会計予算についてであります。

収益的収支におきましては、給水収益7億1,921万2千円を見込み、支出におきまして、小鴨橋添架管補修工事等を予定しております。

また、資本的収支におきましては、老朽化した水道管を約2.9kmにわたり布設替えするなど工事費に2億1,985万円を計上し、その財源としましては、企業債1億2,500万円の借入れ、建設改良積立金8,399万4千円の取り崩し等を予定しております。

支出総額は、収益的支出、資本的支出あわせて前年度比0.7%減の12億8,203万1千円を計上し、結果、当年度純利益は7,830万5千円を予定するものであります。

以上、当初予算の概要をご説明いたしました。

次に、議案第3号 平成25年度倉吉市一般会計補正予算(第7号)について、ご説明いたします。

平成25年度3月補正予算については、国の経済対策に係る事業の前倒しによるもの、年度末までの決算を見込んだものなどの補正予算を編成したところであります。

まず、小・中学校耐震補強事業であります。

児童・生徒の安全・安心な教育環境の確保と地域住民の応急避難場所として役割を果たすため、構造耐震指標0.7に満たない小・中学校5校の耐震補強工事の前倒し実施と併せて老朽化に伴う改修、学習環境改善改修を行うもので、8億4,895万1千円を計上しております。

次に、安全・安心生活空間の整備についてであります。

安全で安心な暮らしを支える生活道路を整備するため、通学路の整備、橋梁の長寿命化改修、道路の老朽化状況の点検などの事業を前倒しするもので、7,675万円を計上しております。

次に、住宅・建築物ストック形成事業についてであります。

地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害を軽減し、健康被害の原因であるアスベスト除却を推進するため、民間施設の耐震診断や耐震改修及びアスベスト除却を支援するもので、3,945万6千円を計上しております。

この結果、8億7,747万5千円を追加し、補正後の予算総額を278億7,983万2千円としたものであります。

次に、議案第4号から第5号までの平成25年度各特別会計補正予算につきましては、

まず、下水道事業特別会計につきましては、国の補正予算に係る事業の前倒しを行うもので、1億2,220万円を計上しております。

次に、住宅資金貸付事業特別会計につきましては、年度末までの決算を見込んだもので479万4千円を計上しております。

この結果、特別会計全体で1億2,699万4千円を追加し、補正後の予算総額を154億3,626万2千円とするものであります。

次に、議案第6号 平成25年度倉吉市水道事業会計補正予算(第3号)についてであります。

これは早期退職によるものであり、収益的支出におきまして退職給与金51万4千円の増額補正を行うものであります。これにより今年度の純利益は4,389万4千円を予定するものであります。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。

次に、報告第1号 議会の委任による専決処分についてであります。

平成25年9月20日市議会の議決をいただいた倉吉市宮野球場グラウンド改修工事(H24補正)に係る工事請負契約の契約金額の増額の決定について、専決処分を行ったものであります。

次に、議案第25号 倉吉市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例等の一部改正についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成25年法律第44号)、いわゆる第3次地域主権一括法により地方公務員法の一部が改正され、職員の修学部分休業に係る修学に必要なと認められる期間並びに高齢者部分休業に係る高齢者の要件及び開始時期を条例で定めることとされたため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第26号 倉吉市手数料条例の一部改正についてであります。

エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律(平成25年法律第25号)により、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」が改正されたことに伴い、倉吉市手数料条例に所要の改正を行うものです。

次に、議案第27号 倉吉市関金総合文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

関金庁舎の耐震診断の結果、1階の耐震性が十分でないことが判明したため、倉吉市関金総合文化センターのトレーニングルームを廃止し、その場所に関金支所を移設するよう、倉吉市関金総合文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

次に、議案第 28 号 倉吉市子ども・子育て会議条例の制定についてであります。

平成24年8月22日に公布された子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）では、市町村が行う子ども・子育て支援に関する附属機関として、審議会その他の合議制の機関を条例で設置することが努力義務とされております。

本市においても、法の趣旨を踏まえ、法に規定されている事務を処理するため、倉吉市子ども・子育て会議を設置するよう、倉吉市子ども・子育て会議条例を制定するものです。

次に、議案第 29 号 倉吉市都市計画審議会条例の一部改正についてであります。

倉吉市都市計画審議会の委員について、委員の人数構成を見直すよう、倉吉市都市計画審議会条例に所要の改正を行うものです。

次に、議案第 30 号 倉吉市社会教育委員条例の一部改正についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）において、社会教育法（昭和24年法律第207号）が改正され、社会教育委員の委嘱の基準について条例で定めることとなったため、倉吉市社会教育委員条例の一部改正を行うものです。

次に議案第 31 号 倉吉市関金資料館の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

倉吉市関金資料館は、民家を利用して平成8年から資料の展示を行う施設として運営していますが、近年、建物の老朽化が著しく、資料の展示を行うことが困難になっているため、平成25年度限り、関金資料館を廃止することとし、倉吉市関金資料館の設置及び管理に関する条例を廃止するものです。

次に、議案第 32 号 倉吉市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例の制定についてであります。

水防法及び河川法の一部を改正する法律（平成25年法律第35号）が平成25年7月11日に施行され、浸水想定区域内にある地下街及び要配慮者利用施設に加えて、大規模な工場その他の施設についてもその名称及び所在地を市町村地域防災計画に定めることとされました。この大規模な工場その他の施設の用途及び規模は、国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定めることとなっているため、倉吉市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例を制定するものです。

次に、議案第 33 号 倉吉市防災センターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

近年、各種の災害が日本各地で大きな被害をもたらしており、市の防災に対するさらなる取り組みが求められていることから、地域住民と協力して災害に対応するため、防災に関する意識の高揚及び知識の普及を図るとともに、災害その他非常事態発生時における災害対策の拠点とするよう倉吉市防災センターを設置することとし、倉吉市防災センターの設置及び管理に関する条例を制定するものです。

次に、議案第 34 号 財産の無償譲渡についてであります。

旧天神野地区会館として整備した建物について、利用実態に合わせ地元自治公民館に譲渡するものです。

次に、議案第 35 号 調停案の受諾についてであります。

長期間にわたって居住している個人住宅の敷地となっている市有地の買い取り請求について、調停案がまとまったため、その受諾について議会の議決を求めるものです。

次に、議案第36号 市道の路線の認定についてであります。

市道伊木八屋線は、旧倉吉線跡地の県道区域について、鳥取県から移管を受け、市が整

備を行う道路を新たに市道として認定するものです。

また、市道福守町5号線は、周辺の宅地化が進み集落内の主要道路となっていることから、新たに市道として認定するものです。

以上の路線は、法令の規定及び本市の市道認定基準に適合するものであり、道路法第8条第2項の規定により本市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第37号 倉吉市せきがね湯命館及び倉吉市関金都市交流センターの指定管理者の指定についてであります。

再公募を行った倉吉市せきがね湯命館及び倉吉市関金都市交流センターの指定管理者の指定については、2団体から応募があり、指定管理候補者選定委員会の答申を踏まえ、選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号 倉吉市体育施設及び倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設の指定管理者の指定についてであります。

再公募を行った倉吉スポーツセンターほか13施設の指定管理者の指定について、4団体から応募があり、指定管理候補者選定委員会の答申を踏まえ、選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号 倉吉市温水プールの指定管理者の指定についてであります。

倉吉市営温水プールの指定管理者の指定については、通常であれば平成26年4月からの新たな指定管理者を公募により選定するところですが、平成26年10月から6ヶ月間プールを休館して改修工事を行う予定にしていることから、休館するまでの施設の管理運営を円滑かつ効率的に行なうため、平成26年4月から9月まで6ヶ月間の指定管理者を、公募によらず現在の指定管理者を指名により指定することとし、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号 倉吉市土地開発公社の解散についてであります。

倉吉市土地開発公社は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、昭和 50 年 3 月に設立され、これまでに宅地造成事業や工業団地造成事業などを行ってきましたが、近年土地開発公社による土地取得等がなく存在意義が薄れており、今後も大規模な事業予定がないことから、土地開発公社の解散について、議会の議決を求めるものです。

なお、議案第37号 倉吉市せきがね湯命館及び倉吉市関金都市交流センターの指定管理者の指定 及び 議案第38号 倉吉市体育施設及び倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設の指定管理者の指定につきましては、準備の都合上、先議いただきますよう、お願い申し上げます。

以上、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。